

新型コロナウイルス感染症に係る対応状況について (第22報)

1. 新型コロナウイルス感染症の確認状況

(1) 市内、県内、全国の確認状況

(9月24日公表時点)

	陽性確認月						合計
	～4月	5月	6月	7月	8月	9月	
出雲市	58	26	1	53	94	23	255
松江市	203	45	5	43	281	107	684
浜田市	16	10	0	1	94	52	173
益田市	12	42	1	2	65	7	129
大田市	4	10	1	4	6	0	25
安来市	14	0	0	38	15	3	70
江津市	0	2	0	0	24	6	32
雲南市	16	15	3	30	12	2	78
奥出雲町	2	0	0	0	2	2	6
川本町	0	0	0	0	0	1	1
美郷町	0	0	0	0	3	1	4
邑南町	3	1	0	8	0	0	12
津和野町	0	10	0	0	2	1	13
吉賀町	0	14	0	0	0	4	18
海士町	12	2	0	0	1	0	15
隠岐の島町	0	0	0	0	8	0	8
県外	13	12	0	6	22	4	57
島根県計	353	189	11	185	629	213	1,580
全国	586,782	157,705	53,672	115,596	555,572	214,638	1,683,965

【島根県内の入院中：53人 宿泊療養中：1人 自宅療養中：0人】【死亡者：3人】

※全国の感染症患者数は、厚生労働省報道発表資料の人数を基に集計している。

新型コロナウイルス感染症国内発生動向 (報告日別新規陽性者数) 【9月23日公表時点】

(厚生労働省「報道発表資料」より)



2. 市の主な対応状況

(1) 市対策本部会議 等

出雲市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（計 34 回開催）（9 月 24 日現在）

※参考：これまでの本部設置状況

令和 2 年 1 月 30 日	出雲市新型コロナウイルス感染症警戒本部の設置（計 3 回開催）
3 月 4 日	出雲市新型コロナウイルス感染症対策本部の設置
4 月 7 日	緊急事態宣言発令に伴い、特措法に基づく対策本部に移行
5 月 25 日	緊急事態宣言解除に伴い、特措法に基づく対策本部から市緊急事態等対処計画に基づく対策本部に移行
令和 3 年 1 月 8 日	緊急事態宣言発令に伴い、特措法に基づく対策本部に移行
3 月 22 日	緊急事態宣言解除に伴い、特措法に基づく対策本部から市緊急事態等対処計画に基づく対策本部に移行
4 月 24 日	緊急事態宣言発令に伴い、特措法に基づく対策本部に移行

※特措法：新型インフルエンザ等対策特別措置法

(2) 市民等への情報提供、注意喚起

①市長記者会見

②市長メッセージの発出

③各広報媒体での周知

（広報いずも（令和 2 年 6 月 1 日臨時号、令和 2 年 10 月 20 日別冊特集号）、新型コロナウイルス感染症対策啓発広報紙、市ホームページ、SNS、いずも防災メール、ケーブルテレビ文字放送、防災行政無線、有線放送）

④新型コロナウイルス感染症対策の啓発用CM動画

⑤関係団体等への情報提供、注意喚起

⑥新型コロナウイルス感染症患者が確認された市内店舗の利用者に、感染拡大防止に関する呼びかけ

(3) 市民、関係団体等からの相談件数

（9 月 20 日現在）

相談内容	相談窓口	～3 年 8 月	3 年 9 月
健康一般相談	健康増進課	1,087 件	35 件
ワクチン接種に関すること	ワクチン接種コールセンター	24,794 件	3,387 件
特別定額給付金に関すること	政策企画課	約 9,045 件	0 件
町内会、自治会活動に関すること	自治振興課	41 件	0 件
小学校、中学校に関すること	教育政策課	362 件	7 件
保育所、幼稚園に関すること	保育幼稚園課	401 件	3 件
スポーツ、文化活動に関すること	文化スポーツ課	66 件	0 件
雇用に関すること	産業政策課	32 件	1 件
中小企業への支援に関すること	商工振興課	4,823 件	92 件
市税・保険料の徴収猶予等の相談	収納課、保険年金課 高齢者福祉課	1,096 件	16 件
水道料金、下水道使用料の支払猶予等の相談	営業総務課 斐川宍道水道企業団	40 件	0 件
市営住宅の減免に関すること	建築住宅課	27 件	1 件
市営住宅の提供に関すること	建築住宅課	9 件	0 件
その他（防災安全課、各行政センター等）		375 件	0 件
合計		約 42,198 件	3,542 件

(4) ワクチン接種に向けた対応

- ・高齢者の予約（接種日：5月22日～6月11日分）受付開始（5月13日～）
- ・高齢者の第2次予約（接種日：6月28日～7月23日分）受付開始（6月16日～）
- ・64歳以下の方への接種券等を発送（6月28日から順次発送）
- ・基礎疾患を有する者、満60歳から64歳の方への接種予約の受付開始（7月7日～）
- ・新型コロナウイルス感染症予防接種証明書（ワクチンパスポート）の交付申請受付開始（7月26日～）
- ・40歳～59歳の方への接種予約（接種日：8月14日～9月3日分）受付開始
- ・39歳以下の方への接種予約（接種日：9月25日～11月5日分）受付開始

（予約開始日は9月15日～、県外往来の機会のある18歳・19歳は9月13日～）

※実施状況等については、**報告 福1**「新型コロナワクチン接種の実施状況等について（第5報）」のとおり

(5) 庁舎及び公共施設における感染予防対策

- ・庁舎及び施設内のドアノブ、手すり、エレベータなどの消毒、定期的な換気の実施
- ・窓口等に飛沫防止用ビニールカーテン、アクリル間仕切りの継続
- ・職員等に対し、感染防止策（マスク着用、手洗いの徹底）、出勤前の検温、毎日の行動記録を記載するなどの健康管理を徹底、接触確認アプリ（COCOA）の導入、会合・会食は、利用施設での換気や消毒など感染防止策が講じられている場所を利用
- ・市の公共施設に個別計測型サーマルカメラ（自立スタンド型）を配備

(6) 市の公共施設等の対応

①キャンセル対応

新型コロナウイルス感染症を理由とした公共施設のキャンセルについて、当分の間、使用料を求めない。

②市が主催するスポーツ・文化イベント等の開催、中止、延期、規模縮小等の判断目安の期間の延長について（9月3日）

収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度とする（両方の条件を満たす必要）。

時期	収容率		人数上限
令和2年 12月1日 ～ 令和3年 10月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人
	100%以内 〔 席がない場合は 適切な間隔 〕	50% (※) 以内 〔 席がない場合は 十分な間隔 〕	

(※)ただし、異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

3. 新型コロナウイルス感染症対策に係る支援事業

(1) 新型コロナウイルス感染症対策関係予算

①令和元年度（一般会計）

（単位：千円）

予算時期	金額
3月専決（繰越明許費の追加）	26,500

②令和2年度（一般会計）

（単位：千円）

予算時期	金額
【第1弾】5月補正（第1回）	17,900,000
【第2弾】5月補正（第2回）	1,300,000
【第3弾】6月補正（第4回）	1,000,000
【第4弾】7月補正（第5回）	2,000,000
【第5弾】9月補正（第7回）	400,000
【第6弾】12月補正（第8回）	240,000
1月専決（新型コロナウイルスワクチン接種事業）	980,000
【第7弾】3月補正（第11回）	181,200

令和2年度（国民健康保険事業特別会計）

（単位：千円）

予算時期	金額
9月補正（国民健康保険料減免に伴う過年度保険料還付金）	8,000

③令和3年度（一般会計）

（単位：千円）

予算時期	内容	金額
※【第7弾】 令和2年度 3月補正 （第11回） と合わせて 1,021,200	①出雲のお店応援プレミアム付商品券発行事業	555,000
	②出雲の観光応援クーポン券発行事業	112,000
	③出雲のお宿応援キャンペーン事業（山陰限定）	35,000
	④中小企業等新事業展開支援事業	101,500
	⑤商工団体等事業継続支援活動補助	10,000
	⑥飲食店感染症予防支援事業	10,000
	⑦農林水産物販売活動支援事業	5,000
	⑧芸術文化元気はつらつ活動応援事業	5,000
	⑨新型コロナウイルス感染症拡大防止対策啓発事業	6,500
	計	840,000
【第8弾】 4月専決	①国・子育て世帯生活支援特別給付金事業	230,000
	②生活資金支援給付金事業	20,000
	計	250,000
6月補正	①児童福祉施設等における感染症対策経費	79,200
	②母子家庭等自立支援給付金事業	3,000
	③新型コロナウイルスワクチン接種事業	172,000
	④サテライトオフィス整備事業	99,000
	⑤出雲のお店応援プレミアム付商品券発行事業	390,000
	⑥冬の出雲誘客キャンペーン事業	90,000
	⑦出雲の観光イメージアップ事業	3,300

	⑧修学旅行費支援事業	4,000
	⑨文化施設改修事業	13,100
	計	853,600
9月補正 (案)	①一畑電車活性化事業	16,400
	②出雲生活バスサービス事業	40,600
	③保育所等事務費	300
	④幼稚園管理費（保育幼稚園課）	2,500
	⑤学校図書館活用事業（小学校）	4,300
	⑥学校図書館活用事業（中学校）	1,400
	計	65,500

(2) 各種支援事業の給付状況等

○実施中の事業（令和3年度）

（9月20日現在 金額単位：円 執行率：％）

事業名	事業開始日	申請受付終了日	件数	金額	予算執行率
住居確保給付金	平成27年 4月1日	未定	6	437,500	21.9
水道料金・下水道使用料の 支払猶予	令和2年 5月1日	未定	4	62,086	—
傷病手当金	令和2年 5月12日	令和3年 12月31日	1	105,404	—
市営住宅家賃の減免	令和2年 5月21日	令和4年 3月1日	1	43,500	—
生活資金支援給付金	令和2年 5月26日	令和3年 11月30日	254	22,807,500	100.0
就職活動PCR検査等費用 助成事業	令和3年 3月1日	令和4年 3月31日	3	30,000	0.6
出雲のお店応援プレミアム 付商品券発行事業	令和3年 3月7日	令和3年 10月31日	購入組数 148,755組	743,775,000	87.5
後期高齢者医療保険料の減 免	令和3年 4月1日	未定	1	42,020	—
商工団体等事業継続支援活 動補助	令和3年 4月1日	令和4年 3月20日	4	4,000,000	40.0
飲食店感染症予防支援事業	令和3年 4月1日	令和4年 3月31日	申請店舗数 287	9,999,000	100.0
農林水産物販売活動支援事 業	令和3年 4月1日	令和4年 3月31日	1	297,000	5.9
芸術文化元気はつらつ活動 応援事業	令和3年 4月1日	令和3年 12月28日	10	480,000	9.6
新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金	令和3年 4月1日	令和4年 3月31日	6	3,000,000	60.0
国・子育て世帯生活支援特 別給付金事業	令和3年 4月1日	令和4年 2月28日	2,003	173,050,000 (9月末支給予定含む)	80.7
中小企業等新事業展開支援 事業	令和3年 4月26日	令和3年 10月29日	166	68,268,000	68.3
出雲の観光応援クーポン券 発行事業	令和3年 5月1日	使用期限 令和3年 8月31日	配付組数 50,000	宿泊者向け配付金額 100,000,000	100.0

事業名	事業開始日	申請受付終了日	件数	金額	予算執行率
出雲のお宿応援キャンペーン事業（山陰限定）	令和3年5月1日	令和3年8月31日	8,394	25,079,555	83.6
介護保険料の減免	令和3年5月26日	令和4年3月31日	10	568,088	—
国民健康保険料の減免	令和3年5月26日	令和4年3月31日	12	2,062,119	—
修学旅行費支援事業	令和3年6月28日	令和4年3月31日	1	26,400	0.66
私立認可保育所等特別事業補助金	令和3年6月28日	令和4年3月31日	0	0	0
病児・病後児保育事業補助金	令和3年6月28日	令和4年3月31日	0	0	0
各種児童福祉施設感染症対策事業（児童クラブ等）	令和3年6月28日	令和4年3月31日	0	0	0
母子家庭等自立支援給付金事業（コロナ拡充分）	令和3年6月28日	令和4年3月31日	0	0	0
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	令和3年7月1日	令和3年11月30日	8	1,860,000	100.0
冬の出雲誘客キャンペーン事業	令和3年12月予定	令和4年3月31日	0	0	0

※事業開始日は、当初の日付を記載。件数及び金額は令和3年度の状況を記載

（3）新型コロナウイルス感染症対策寄附金の募集及び活用事業

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市民生活や地域経済活動等を支援する事業に活用するため、寄附金を募集（令和2年6月1日～）

（令和3年9月20日現在 金額単位：円）

事業名	件数	金額
新型コロナウイルス感染症対策寄附金	104	8,092,949

●寄附金を活用した事業（9月補正（案））

事業内容	金額
感染症の影響により活動が制約されている子ども達（保育所及び幼稚園）に対し健康な心と体を育むための運動用遊具等を購入	2,400,000
感染症の影響により活動が制約されている児童・生徒（小中学校）に対し、興味・関心を広げるための学校図書館図書を購入	5,100,000

4. 市内の状況

(1) 各部局が把握している市内の状況

部局	市内の状況（影響）										
総合政策部	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の状況（9月17日現在） (1)出雲縁結び空港： <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">JAL東京線</td> <td style="text-align: right;">4往復運航中（1往復減便）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大阪線</td> <td style="text-align: right;">2往復運航中（2往復減便）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福岡線・隠岐線</td> <td style="text-align: right;">通常運航中</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">FDA名古屋線</td> <td style="text-align: right;">1往復運航中（1往復減便）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">静岡線・仙台線</td> <td style="text-align: right;">運休中</td> </tr> </table> ※隠岐線以外は18日以降、不規則的に減便を計画 (2)JR：災害による運休を除き、通常どおり運行中（※特急列車は一部運休） (3)一畑電車：通常どおり運行中 (4)市内路線バス：災害による運休・路線変更を除き、通常どおり運行中 (5)高速・空港連絡バス：一部運休 	JAL東京線	4往復運航中（1往復減便）	大阪線	2往復運航中（2往復減便）	福岡線・隠岐線	通常運航中	FDA名古屋線	1往復運航中（1往復減便）	静岡線・仙台線	運休中
JAL東京線	4往復運航中（1往復減便）										
大阪線	2往復運航中（2往復減便）										
福岡線・隠岐線	通常運航中										
FDA名古屋線	1往復運航中（1往復減便）										
静岡線・仙台線	運休中										
総務部	<ul style="list-style-type: none"> 【市内の私立高校・中学】 ・手洗い、マスク等の対策を徹底。生徒・教員の毎日の検温を義務付け。 【市内の専門学校】 ・会食は飲酒の有無に関わらず自粛し、県外への移動も極力控える。 ・今後学生の実習が本格化するため、実習先との調整も図りながら、感染防止に取り組む。 【出雲医療看護専門学校】 ・自宅外での飲食は原則禁止。クラブ活動、ボランティア活動、アルバイトも禁止している。 【島根大学医学部】 ・医学部長から学生に対し、変異株の出現により全国で感染が拡大しており、一層の感染防止に取り組むよう呼び掛けを行った。 ・島根県からの要請に基づき、9月末までは島根県以外のすべての都道府県への異動を控えるよう周知している。 【島根県立大学出雲キャンパス】 ・学生に対し、ワクチン接種の有効性を説明し、接種の推奨を行っている。 ・全国的に感染が拡大しており、特に20歳代の感染者が増加していること、医療を学ぶ学生として医療施設のひっ迫状況の回避に寄与する必要があることから、感染回避の行動の徹底を呼び掛けている。 ・帰省する際には、帰省先の感染状況を確認するとともに、感染防止を徹底する。帰県後は2週間の健康観察を行い、その間是不特定多数の者との接触を避ける。 										
財政部	<ul style="list-style-type: none"> 【日曜納税相談の状況】令和3年度 ・5月9日（相談者：0名） 6月6日（相談者：3名） 7月4日（相談者：9名） ・8月1日（相談者：4名） 9月5日（相談者：1名） 【建設工事、測量・建設コンサルタント業務等競争入札参加有資格者名簿の定期申請】 ・昨年度延期した定期申請を、本年12月から受付を開始する。 										
健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> 【支援事業の状況】 ・緊急小口資金（特例）申請数 870件（令和2年3月25日～令和3年9月20日） ・総合支援資金（特例）申請数 785件（令和2年3月25日～令和3年9月20日） ・住居確保給付金 申請数 30件（令和2年4月20日～令和3年9月20日） 										
子ども未来部	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等、幼稚園、児童クラブ、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター：各施設において最大限の感染症対策に努めている。 										

市民文化部	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲弥生の森博物館・荒神谷博物館は、博物館・史跡公園のガイド対応人数制限を設けているほか、移動制限等発令地域からの来館者に対しては、ガイドを見合わせている。また、手で触れることのできる展示の一部を休止している。
経済観光部	<p>(1) 市内の経済状況</p> <p>① 商工業への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼夜ともに営業している飲食店では、9月に入り、昼は引き続き好調であるが、夜の利用は飲酒を伴わないケースがほとんどのため、売上が上がらない事業者がある。結果、昨年と同時期よりも全体の売上が落ちているとのことである。 ・出雲市駅北の繁華街では、9月に入り、また一段と人通りが少なくなっている。比較的年齢の高い顧客が利用するバー・スナックでは、9月の売上は昨年よりもさらに落ちている事業者がある。 ・旅館・ホテル・飲食店等への食料品卸売業では、9月前半の売上は、感染拡大の影響もあって前年よりも悪化。年末に向けて感染再拡大の可能性もあることから、今後も厳しい経営状況を見込む事業者がある。 ・製造業においては、半導体の国内供給不足による自動車生産工場の一時的操業停止の流れを受け、自動車関連産業の一部で、減産を懸念する声や世界的需要拡大による鋼材、木材価格の高騰、緊急事態宣言の継続により受注機会の拡大が図れない等の影響はあるが、全体的には、操業度や売上高は引き続き回復傾向にある。 ・建設業においては、前月比、前年同月比、今後3か月予測ともに同程度と見通しを立てている。〔出雲商工会議所の8月期経済動向調査報告〕 <p>② 観光への影響</p> <p>出雲大社周辺の観光入込客数について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月 まん延防止等重点措置の対象区域拡大により、令和元年比6割程度 ・令和3年5月 ゴールデンウィーク前後での緊急事態宣言の発令、延長により、令和元年比4割程度 ・令和3年6月 緊急事態宣言期間再延長により、依然厳しい状況が続いている一方で、県西部の小中学校を中心に教育旅行での来訪が増加している。 ・令和3年7月 大雨災害の影響により厳しい状況が続いたが、4連休効果により、令和元年比同程度まで回復した。 ・令和3年8・9月 県内外での感染拡大に伴う不要不急の往来自粛要請により、令和元年比6割程度 <p>(2) 市内の雇用情勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月の有効求人倍率は、1.42で前月(1.26)を0.16ポイント、前年同月比では0.25ポイント上回った。 ・7月の人員解雇数は、9事業所18人となり前月(7事業所11人)から増加しており、引き続き注視が必要である。 ・島根労働局が示す県内の雇用情勢は、令和3年4月から4か月連続で「一部に持ち直しの動きが見られる」と判断した。
農林水産部	<ul style="list-style-type: none"> ・農畜産物販売については、依然として米、切り花を中心に需要減少が続いている。特に米については、外食需要の減少による令和2年産米の過剰在庫により、令和3年産米の買取価格に大きな影響が出ている。 ・コロナ禍による米国の国内住宅需要の拡大等により輸入材が不足していることから市内においても原木価格が上昇傾向にある。 ・魚価は回復傾向
都市建設部	<ul style="list-style-type: none"> ・都市建設部発注済み工事に対する建設事業者からの工期延期や資材調達等に関する相談なし ・市営住宅の家賃減免、提供に関する相談受付中

教育委員会	市立小・中学校について <ul style="list-style-type: none"> 各校が、授業、学校行事、部活動の実施に際し、最大限感染症対策に努めている。 また、緊急事態宣言が発出された区域及びまん延防止等重点措置が適用されている地域への教職員の出張については、移動に当たり、万全な感染症対策を講じることとしている。私的な場合においては、当該区域はもとより感染者が多い都道府県への不要不急の移動を自粛するよう求めている。 令和3年度の水泳授業について、感染拡大防止の観点から中止することとした。
消防本部	消防団の活動について <ul style="list-style-type: none"> 災害活動及び車両・ポンプ点検は実施する。 警戒巡回は実施する。(2名：感染防止対策の徹底) 各会議は実施する。(最小人数：感染防止対策の徹底) 現場対応訓練は各方面隊で協議のうえ実施可とする。 消防団として飲食を伴う会を設けない。
上下水道局	水道料金、下水道使用料の支払猶予の相談受付中
総合医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 「発熱外来・検査センター」の設置(令和2年12月1日から運用) PCR自費検査の実施 感染拡大に伴う「面会禁止」継続中(令和3年7月22日から) 通院患者へのコロナワクチン接種(令和3年6月30日から)

5. 国の主な対応状況

(1) 政府対策本部等

- ①新型コロナウイルス感染症対策本部設置(令和2年1月30日)
- ②新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の決定(令和2年2月25日)
- ③政府対策本部会議：計76回開催(9月24日現在)
- ④新型コロナウイルス感染症対策分科会：計33回開催(9月24日現在)

(2) 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置、基本的対処方針

①緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置

対象期間(緊急事態宣言：濃い網掛け まん延防止等重点措置：薄い網掛け)

	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	1月	2月	3月
北海道	2	4/16~5/25		6/21~7/11						
	3		5/9~	5/16~		8/8~	8/27~9/30			
福島県	2	4/16~5/13								
	3					8/8~9/30				
宮城県	2	4/16~5/13				8/20~	8/27~	9/13~9/30		
	3	4/5~5/11								
茨城県	2	4/16~5/13								
	3					8/2~	8/20~9/30			
栃木県	2	4/16~5/13							1/14~2/7	
	3					8/2~	8/20~9/30			
東京都	2	4/7~5/25		6/21~7/11					1/8~3/21	
	3	4/12~	4/25~6/20			7/12~9/30				
埼玉県	2	4/7~5/25							1/8~3/21	
	3		4/20~8/1			8/2~9/30				
千葉県	2	4/7~5/25							1/8~3/21	
	3		4/20~8/1			8/2~9/30				
神奈川県	2	4/7~5/25							1/8~3/21	
	3		4/20~8/1			8/2~9/30				

群馬県	2	4/16~5/13						
	3		5/16~6/13		8/2~	8/20~9/30		
石川県	2	4/16~5/13						
	3				8/2~9/30			
富山県	2	4/16~5/13				8/20~9/12		
	3							
静岡県	2	4/16~5/13						
	3				8/2~	8/20~9/30		
山梨県	2	4/16~5/13				8/20~9/12		
	3							
愛知県	2	4/16~5/13		6/21~7/11				1/14~3/7
	3	4/20~5/11	5/12~			8/8~	8/27~9/30	
岐阜県	2	4/16~5/13				8/20~		1/14~3/7
	3		5/9~6/20				8/27~9/30	
三重県	2	4/16~5/13				8/20~		
	3		5/9~6/20				8/27~9/30	
滋賀県	2	4/16~5/13						
	3					8/8~	8/27~9/30	
京都府	2	4/16~5/20		6/21~7/11				1/14~3/7
	3	4/12~	4/25~6/20			8/2~	8/20~9/30	
大阪府	2	4/7~5/20						1/14~3/7
	3	4/5~	4/25~6/20	6/21~8/1		8/2~9/30		
兵庫県	2	4/7~5/20		6/21~7/11				1/14~3/7
	3	4/5~	4/25~6/20			8/2~	8/20~9/30	
岡山県	2	4/16~5/13				8/20~	8/27~	9/13~9/30
	3		5/16~6/20					
広島県	2	4/16~5/13				8/20~		
	3		5/16~6/20				8/27~9/30	
香川県	2	4/16~5/13						
	3					8/20~9/30		
愛媛県	2	4/16~5/13				8/20~9/12		
	3		4/25~5/22					
高知県	2	4/16~5/13				8/27~9/12		
	3							
福岡県	2	4/7~5/13		6/21~7/11				1/14~3/7
	3		5/12~			8/2~	8/20~9/30	
佐賀県	2	4/16~5/13				8/27~9/12		
	3							
長崎県	2	4/16~5/13				8/27~9/12		
	3							
熊本県	2	4/16~5/13						
	3		5/16~6/13			8/8~9/30		
宮崎県	2	4/16~5/13						
	3					8/27~9/30		
鹿児島県	2	4/16~5/13						
	3					8/20~9/30		
沖縄県	2	4/16~5/13						
	3	4/12~5/22		5/23~9/30				
上記以外の県	2	4/16~5/13						
	3							

【直近の緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置実施区域】

内容	対象区域	対象期間
緊急事態宣言	沖縄県	5月23日～9月30日
	東京都	7月12日～9月30日
	埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府	8月2日～9月30日
	茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、京都府、兵庫県、福岡県	8月20日～9月30日
	北海道、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、広島県	8月27日～9月30日
まん延防止等重点措置	石川県	8月2日～9月30日
	福島県、熊本県	8月8日～9月30日
	香川県、鹿児島県	8月20日～9月30日
	宮崎県	8月27日～9月30日
	宮城県、岡山県	9月13日～9月30日

②基本的対処方針（9月9日変更）

<p>(1) まん延防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点措置区域である都道府県においては、感染が下降傾向にある場合には、地域の感染状況に応じ、都道府県知事の判断で、第三者認証制度の適用等の一定の要件（①アクリル板等の設置、②手指消毒の徹底、③食事中以外のマスク着用の推奨、④換気の徹底、⑤同一グループの同一テーブルへの入店案内は原則4人以内）を満たした店舗において19時半まで酒類を提供できることとする（また、第三者認証制度の実施の状況、地域の感染状況等を踏まえ、都道府県知事の判断によっては、21時までの営業（酒類提供は20時まで）も可能とする）。 重点措置区域である都道府県においては、デルタ株により、依然として多くの感染が発生している中、法第31条の6第1項に基づき、大規模商業施設の管理者等に対し、「入場者の整理等」の要請を行うこと。また、感染リスクが高い場面とされる百貨店の地下の食品売り場等について、第24条第9項に基づき、施設管理者に対し、「入場者の整理等」の要請を行うこと。 重点措置区域である都道府県においては、デルタ株により、依然として多くの感染が発生していること等を踏まえ、感染拡大を防止する観点から、混雑した場所等への外出の半減を住民に協力に呼びかけること。 <p>(2) 水際対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府は、国内外でワクチンの接種が進む中においては、ワクチンの有効性等も踏まえ、行動管理や検査も組み合わせた入国者への管理措置等を講ずるなど水際措置の段階的な見直しに取り組む。 <p>(3) 医療等</p> <ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種が先行した諸外国でも大規模な感染拡大が発生していることや、感染症の流行期である冬の到来に備え、医療提供体制の点検・強化を行うなど、医療提供体制の確保に万全を期すこと。

(3) ワクチン確保・接種に係る取組

① ワクチン接種実績

【これまでの総接種回数】(首相官邸ホームページ公表)(9月21日時点)

	全 体		うち 65 歳以上		うち職域接種
	回数	接種率	回数	接種率	回数
合 計	153,118,707	—	63,908,438		15,400,219
うち 1 回以上 接種者	84,263,962	66.5%	32,223,703	90.1%	8,914,497
うち 2 回接種 完了者	68,854,745	54.4%	31,684,735	88.6%	6,485,722

(4) 感染拡大防止対策・医療提供体制の整備(第21報以降の主なもの)

- ① 自衛隊大規模接種センター設置期間を11月末まで延長(9月2日)
- ② 「小学校休業等対応助成金・支援金」制度の再開(9月7日)
- ③ 受験生が早期にワクチン接種できるよう配慮を要請(9月14日)

(5) 緊急対応策、緊急経済対策、補正予算

対策・予算	財政規模	概要
緊急対応策【第1弾】 (令和2年2月13日)	予備費 103 億円を講じ、総額 153 億円の対応	・帰国者等への支援、・国内感染対策の強化 ・水際対策の強化、・影響を受ける産業等への緊急対応、・国際連携の強化等
緊急対応策【第2弾】 (2年3月10日)	財政措置： 約 0.4 兆円 金融措置： 総額 1.6 兆円	・感染拡大防止策と医療提供体制の整備 ・学校臨時休業に伴って生じる課題への対応 ・事業活動の縮小や雇用への対応 ・事態の変化に即応した緊急措置等
緊急経済対策 (2年4月7日) (2年4月20日変更)	財政支出： 48.4 兆円程度 事業規模： 117.1 兆円程度	・感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発 ・雇用の維持と事業の継続 ・次段階として官民を挙げた経済活動の回復
第1次補正予算 (2年4月30日成立)	補正額： 約 25.7 兆円	・強靱な経済構造の構築 ・今後の備え
第2次補正予算 (2年6月12日成立)	補正額： 約 31.9 兆円	・雇用調整助成金の拡充等、・資金繰り対応の強化、・家賃支援給付金の創設、・医療提供体制の強化 ・その他の支援(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充、低所得のひとり親世帯への追加的な給付、持続化給付金の対応強化、その他) ・新型コロナウイルス感染症対策予備費
「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」 (12月8日閣議決定)	財政支出： 40.0 兆円程度 事業規模： 73.6 兆円程度	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策 ・ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現 ・防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保
第3次補正予算 (3年1月28日成立)	補正額： 約 19.1 兆円	

○新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用実績（令和2年度）

（単位：億円）

閣議決定日	内 容	金額
	令和2年度1次補正追加額（令和2年4月30日成立）	15,000
	令和2年度2次補正追加額（令和2年6月12日成立）	100,000
	令和2年度3次補正における修正減少（令和3年1月28日成立）	▲18,500
5月19日	学生支援緊急給付金の創設	531
5月26日	医療用マスク・ガウン等の優先配布、診療報酬上の特例的な措置	1,839
8月7日	持続化給付金、個人向け緊急小口資金等の特例貸付、検疫体制の強化	11,257
9月8日	ワクチンの確保	6,714
9月15日	検査体制の抜本的な拡充、医療提供体制の確保、ワクチンの確保等、個人向け緊急小口資金等の特例貸付等	16,386
10月16日	雇用調整助成金、サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金、農林漁業者の経営継続補助金	5,492
12月11日	Go To トラベル期間延長、ひとり親世帯臨時特別給付金	3,856
12月25日	更なる病床確保のための緊急支援、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	4,862
1月15日	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	7,418
2月9日	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金、一時支援金、PCR検査による感染拡大の端緒の早期探知	11,373
3月23日	個人向け緊急小口資金等の特例貸付、子育て世帯生活支援特別給付金、新型コロナウイルス感染症対応休業給付金、孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援、政府による対策の広報の強化、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金、コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金	21,693
	予備費残額	5,080

○新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用実績（令和3年度）

（単位：億円）

閣議決定日	内 容	金額
	令和3年度予算額（令和3年3月26日成立）	50,000
4月30日	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	5,000
5月14日	ワクチンの確保	5,120
8月27日	ワクチン接種の促進、適切な患者療養の確保（治療薬の確保等）、検疫体制の確保、緊急雇用安定助成金等、緊急小口資金等の特例貸付、コロナ禍で公演を延期した音楽・演劇等に関する開催支援、コロナ禍を乗り越えるための文化芸術活動の充実支援事業	14,226
	予備費残額	25,654

6. 県の主な対応状況

(1) 県対策本部等

- ①危機管理対策本部の設置（令和2年1月30日）
- ②新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく県対策本部の設置（令和2年3月26日）
県対策本部会議：計46回開催（9月24日現在）

(2) 医療提供体制等の状況（厚生労働省ホームページ 9月17日公表時点）

	①病床の逼迫具合(%)			②療養者数(人)	③PCR陽性率(%)	④新規陽性者数(人)	⑤経路不明割合(%)
	確保病床使用率	入院率	重症病床使用率				
ステージ3	20%↑	40%↓	20%↑	20人↑	5%↑	15人↑	50%↑
ステージ4	50%↑	25%↓	50%↑	30人↑	10%↑	25人↑	50%↑
島根県	19.1	66.7	4.0	13.8	6.3	5.49	23.0

(3) 感染拡大防止策・医療提供体制の整備の主な取組

①新たな島根県病床確保計画の策定（6月1日公表）

- ・入院病床：324床（常時115床を確保し、患者数に応じて段階的に増やす）
- ・宿泊療養：133室（しまね宿泊療養施設80室、少年自然の家20室、サンレイク33室）
- ・病床使用率（9月23日24時時点）

確保病床数	入院患者数	病床利用率	
		確保病床	即応病床
324床	53人	16.4%	19.2%

②入院調整等の対応の変更（8月18日～）

【従前】感染症患者は症状の有無に関わらず、原則全員入院

【現在】中等症以上、軽症者で重症化リスクがある患者に優先して入院してもらう

- ・保健所が指定する医療機関で、医師によるメディカルチェックを行い、入院の必要性を判断。

中等症以上または軽症者で重症化リスクがある方など入院の必要がある場合	➡	医療機関に入院
入院の必要性が低いと判断された場合	➡	宿泊療養施設へ入所（もしくは自宅療養）

- ・家族の感染状況など、やむを得ない理由により入院や宿泊療養を利用できない場合には、自宅療養として健康管理を行う。（自宅療養に当たっては、パルスオキシメーター配布、24時間相談体制、症状悪化時の緊急搬送体制の確保などを実施）
- ・自宅療養に際して、基礎疾患を有する同居者などが一時的に退避できる施設を県内（東部と西部に各1か所）に確保する。

③新型コロナウイルス感染症の軽症者等のための宿泊施設の運用開始（5月29日）

④イベント開催制限の期間延長（9月10日）

⑤「島根県新型コロナ対策認証店」認証制度の開始（申請受付：9月1日～）

⑥島根県アストラゼネカ社ワクチン接種センターを開設（受付開始：9月17日～）

接種会場：県立中央病院

⑦PCR検査、抗原検査体制

- ・県内検査件数：50,282件（9月23日公表時点）
- ・変異株の疑いを確認するためのPCR検査を開始（2月以降）
県内での変異株の検査（9月23日公表時点）

【変異株スクリーニング検査】

検査状況	件数
N501Y 変異株 (アルファ、ベータ、ガンマ、シータ)	399
L452R 変異株 (デルタ、イプシロン、カッパ)	478
計	877

【変異株（ゲノム解析）確認数】

変異株	確認数
アルファ株（英国株）	262
ベータ株（南アフリカ株）	0
ガンマ株（ブラジル株）	1
デルタ株（インド株）	215
計	478

(4) 新型コロナウイルス感染症対策に係る予算措置

(単位：百万円)

年度	予算時期	金額
R元	3月専決（3月25日）	214
R2	4月専決（4月30日）	6,774
	5月専決（5月22日）	724
	6月補正	16,391
	7月専決（7月31日）	6,214
	9月補正	10,833
	11月補正	3,657
	11月補正（追加分）	4
	2月補正（1号議案）	2,096
	2月補正（3号議案）	4,149

令和3年度

(単位：百万円)

年度	予算時期	項目	予算
R3	当初予算	I. 医療提供体制・感染症対策 II. 県内経済や県民生活の回復に向けた施策 III. 県民生活の支援 IV. その他	6,907
	6月補正	I. 医療提供体制・感染症対策 II. 県内経済や県民生活の回復に向けた施策 III. 県民生活の支援 IV. その他	8,118
	6月補正 (追加分)	新型コロナウイルスワクチン接種支援事業	900
	9月補正 (案)	①新型コロナウイルスワクチン接種の支援 ②医療提供体制の確保のための枠予算の復元、 増額 ③県内宿泊、観光需要回復・拡大の支援 ④新型コロナウイルス感染症対策調整費	5,061

(5) 県民への要請 (令和3年9月10日) ※下線は第21報時点からの変更箇所

県民の皆様に対し、以下のとおり要請します。
要請期間は、令和3年9月30日までとします。

(都道府県をまたぐ移動について)

1. 緊急事態措置及び、まん延防止等重点措置を実施すべき区域である都道府県との往來を控えて頂くことをお願いします。

また、これらに該当しない都道府県との往來についても、控えてください。

ただし、通勤を含めたやむを得ない仕事や、通学、転勤、就職活動、葬儀・法要、看病・介護などでの往來は、発熱等の症状がある場合を除き、控えて頂く必要はありませんが、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」「手洗い」などの手指衛生」「換気」など、基本的な感染対策や、ご親戚等の自宅で宿泊する場合については、家庭でできる感染予防対策を徹底してください。

また、冒頭申し上げた県外との往來の自粛に含まれておりますが、特に9月18日からの3連休と、その後の23日から26日までの飛び石連休の期間においては、県境をまたいだ旅行・観光、帰省を控えてください。

なお、県内に限った旅行・観光は、控えて頂く必要はありません。

各事業所におかれては、県外出張などについては、延期できないか、リモートで代替できないかを厳密に再検討して頂き、やむを得ないものに限ってください。

また、県外から人を招くこととなる仕事についても延期できないか、リモートで代替できないか、再検討し、やむを得ないものに限ってください。

そのような検討を行った上で、必要となる仕事で県外への往來をする場合でも、基本的な感染対策や、家庭でできる感染予防対策を徹底して頂くようお願い申し上げます。

(家庭や職場等での健康管理について)

2. 県民の皆様におかれては、ワクチン接種後、2回接種が完了されたとしても決して油断をされず、マスク着用や手洗いなど、感染防止対策を引き続き、徹底してください。

発熱や風邪等の症状がある方は、仕事や学校を休み、外出を控え、すみやかに、かかりつけ医、又はしまね新型コロナウイルス感染症「健康相談コールセンター」に連絡のうえ、医療機関をできるだけ早く受診してください。

児童・生徒の保護者の皆様も、こうした対応を徹底してください。

各職場においても、職員の体調がすぐれない場合は、すみやかに医療機関への受診を促すなど、健康管理を徹底してください。

(誹謗中傷や差別の防止について) (ワクチン接種済みの方々へ)

3. ~4. 略